

☆助成対象活動☆

(1) 地域福祉活動支援事業 総額 575,000 円 (一団体 25,000 円上限)

要援護者の見守りや支援活動, 災害時に備えた支援活動, 世代間交流や伝承活動など
〈活動例〉・高齢者の見守り活動での資材等, ふれあいサロン事業の機材購入など
(高齢者, 子育て), 敬老行事での消耗品や食材料代など



注意

この事業は、1町内会(自治会)から1団体の申請となります。



高齢者等見守り活動



ふれあいサロン活動



地域の環境美化活動

(2) 安心・安全福祉のまちづくり支援事業総額 500,000 円 (一団体 25,000 円上限)

町内会での地域の安心・安全を守る取組みや活動など
〈活動例〉・防犯灯やロードミラーの設置, ごみステーションや屋外放送の整備など



ロードミラーの設置



安心安全のぼり旗設置



ゴミステーションの整備

(3) ボランティア団体・市民活動支援事業 総額 75,000 円 (一団体 25,000 円上限)

ボランティア団体・NPO や市民活動団体等の活動の活性化と自立を促進し,
豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とした公益性の高い事業に対して
〈活動例〉・ボランティア・市民活動の啓発普及事業や研修・講座等開催事業など



子ども食堂の支援



絵本の読み聞かせ



※事業ごとの応募様式は社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

社協ホームページ <http://www.kanoyasyakyou.jp/>

☆問い合わせ先☆

まずは、社協までご連絡を！



〒893-0009

鹿屋市大手町 1-1 リナシティかのや 2F 福祉プラザ内
社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会

TEL0994-44-2277 FAX0994-44-7757

地域福祉課 (担当 高江, 牧口)